

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第7回宮崎市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年1月26日(金) 午後14時00分～午後15時40分
開催場所	宮崎市上下水道局4階 大会議室(宮崎市鶴島3丁目252番地)
会長氏名	鈴木 祥広
出席者氏名 (委員)	鈴木会長、中川委員、藤崎委員(オンライン)、清家委員、時任委員、 河野委員、深野木委員、岩切(千)委員、岩切(典)委員、早瀬委員、 工藤委員(計11名)
欠席者氏名 (委員)	肥田木委員、清水委員、圖師委員、佐々木委員(計4名)
事務局	下郡上下水道局長、武田管理部長、田淵水道部長、仁田脇下水道部長、 大木総務課長、高力財務課長、矢野料金課長、飯干給排水設備課長、 蛭原水道整備課長、徳永配水管理課長、山元浄水課長、 大谷営業所工務課長、川元下水道整備課長、中野下水道施設課長、 長倉財務課長補佐、徳永主幹、黒木主査、柳田主任主事
傍聴者	報道関係 2名
次 第	議 事 適正な料金のあり方について その他

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 司会： 財務課 課長補佐	<p>ただ今より、『令和5年度 第7回宮崎市上下水道事業経営審議会』を始める。</p> <p>初めに資料の確認をさせていただく。 まず、机の上の資料である。本日の【会次第】、裏面が【経営審議会委員名簿】となっている。 「令和6年1月能登半島地震に伴う被災地での応急給水活動について」後ほど「その他」の項目で報告する。 「令和5年度第8回宮崎市上下水道事業経営審議会の開催について」 「せせらぎ45号」 「令和6年第7回経営審議会追加資料」 これは委員からの事前質問である。後ほど「その他」の項目で回答する。</p> <p>続いて、事前に送付させていただいた資料 「【資料1】適正な料金のあり方について」</p> <p>なお、別途、黄色いフラットファイルを備え付けている。こちらには「みやざき水ビジョン2020」、「経営戦略」、「事業概要」をファイルしており必要な折にご参照いただきたい。</p> <p>それでは、宮崎市上下水道局 局長がごあいさつ申し上げます。</p>
局長	<p>審議会委員のみなさまにはお忙しいなかご出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>上下水道に係る最近の関心事は能登半島地震になるが、宮崎市上下水道局は年末年始に日向市の東郷地区へ職員を派遣し給水支援を行った。その後、1月6日から石川県能登町へ職員を派遣した。</p> <p>現在第6班まで現地で活動しており、1月25日の夕方に第7班が発した。</p> <p>1月は宮崎市が対応し、2月からは都城市等他の自治体が対応する。 この審議会では、将来に向けた様々な課題を解決するための方法として適正な料金のあり方をご検討いただいている。</p> <p>前回の審議会で平均改定率が決まった。本日はさらに詳細をお示しする。</p> <p>料金改定に向けた実質の協議は本日までと考えている。みなさまには忌憚のないご意見をいただきたい。よろしく願います。</p>

<p>財務課 課長補佐</p>	<p>本日の審議会には、オンラインによる参加の1名を含む、11名の委員にご出席いただいている。</p> <p>宮崎市上下水道事業経営審議会条例第5条第3項により、半数以上の委員が出席されているので、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>本審議会は原則公開することとしており、本日も報道関係が傍聴している。</p> <p>また、会議の資料や議論された内容については、後日上下水道局のホームページに掲載し公開することになるので、ご承知おきいただきたい。それでは、会議に入らせていただく。</p> <p>宮崎市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定に基づき会長に会議の進行をお願いする。</p>
<p>会長</p>	<p>議事を始める前にあいさつさせていただく。</p> <p>能登半島地震では石川県の約20%の世帯が断水した。水道が使えない、トイレの水が流せないということで、川の水を使って流したり、お風呂に10日も入れないという状況であり、上下水道は我々の生活になくってはならないものであることを痛感する。</p> <p>能登半島を始め、他の市町村も耐震化は進んでいないだろうし、上下水道施設の老朽化もあるだろう。宮崎市も同様ではないか。</p> <p>今回が7回目の審議会となる。これまでの審議会では料金改定に向けて難しい判断をしてきたが、地震の被害を見ると責任を持って料金改定を進めていくべきと考える一方、市民目線を忘れずに検討していくべきと考える。</p> <p>さて、前回の審議会では上下水道料金の平均改定率について、国からの交付金と経営努力により水道事業が9.0%、下水道事業については汚水処理原価165円/m³に近づけるよう使用料単価を160円/m³とすることが了承された。</p> <p>本日は上下水道料金の改定について、それぞれ具体的に料金表の提案がある。市民目線での審議が必要である。</p> <p>委員のみなさまには、宮崎市上下水道事業の将来および料金改定による市民生活への影響を考慮して、活発な議論をしていただくようお願いして開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入る。</p> <p>議事「適正な料金のあり方について」事務局から説明をお願いする。</p>
<p>財務課 課長</p>	<p>資料1「適正な料金のあり方について」により説明。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の説明について質問や意見はないか。</p> <p>資料4ページの基本料金の料金表について、以前は徴収員が各家庭を訪問し、上下水道料金を徴収していたため、計算のしやすさや釣り銭の</p>

	<p>関係で料金表が10円単位だったと考えられるが、現在は口座振替がほとんどとなっているため、1円単位の料金表になっている。これにより各口径毎の基本料金の増加率もほぼ9.0%になっている。</p> <p>資料9ページの答申案の附帯意見について事務局としては本日委員から意見をもらった方がよいか。</p>
財務課 課長	<p>これまでの審議会で委員から意見をいただいているので基本的に各意見を基に案を作成するが、改めて意見があれば伺いたい。</p>
委員	<p>附帯意見は答申に至った趣旨や経緯、改定率等のほかに、次回の改定を拘束する方向性まで出すのか。</p>
財務課 課長	<p>前回の改定の際は、概ね5年をめどに料金改定の必要性を検討すると答申に記載された。</p> <p>審議の過程のなかで5年後に改定が必要となるシミュレーションを示してきた。</p> <p>ただし具体的な数字を示すかは答申書案の審議の中で協議していただくが、今後5年の間で事業や経営状況が変わってくることも考えられるので、事務局では具体的な数字を出す必要性はないと考えている。</p>
会長	<p>次回の見直しとは令和12年度に改定をするということか。</p>
財務課 課長	<p>今回の改定の算定期間が令和7年から11年までなので、5年後には12年度の改定の必要性を議論することになる。</p>
会長	<p>ほかに意見はないか。</p>
委員	<p>経営努力は具体的に何をするのか。</p>
財務課 課長	<p>現在行っているところでは、未利用地の売却や貸し出し、太陽光発電等の検討や、今年度から実施しているAIを用いた漏水調査のように新しい技術を用いた経費節減等がある。</p>
委員	<p>平均改定率の9.0%はどのように調整されているのか。</p>
財務課 課長	<p>前回の審議会で総括原価方式について説明し、基本料金で賄うべき額が136.4億円、37.2%、従量料金で賄う額が230.1億円、62.8%で、料金表を円単位で設定することで調整を行った。</p> <p>9.0%に改定した料金が確保できるように101m³以上使った場合の従量料金を調整するなどして設定した。</p>
委員	<p>細かいところも9.0%に近づくように調整したということか。</p>
財務課 課長	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>経費削減は当然だが、経営努力について、収入確保策は今回の料金改定のほかにも先ほど説明があった。今後期待している。</p>

<p>会長</p>	<p>能登半島地震の被害を見ると、更に数%上げていたら改修が進んでおり基幹管路の被害を免れた、ということもあり得る。耐震化ができていれば被害が少なかったかもしれないという後悔が被災した市町村の職員にはあるのではないか。</p> <p>5年後には令和12年度に向けて改定の必要性の検討が始まるが、優先順位を精査しながら、何かあったときにどれだけ柔軟に対応できるかも含め12年度以降も検討して欲しい。</p> <p>今回の改定も本当に実施しなければならない事業だけを見据えて、他の事業は12年度以降に先送りしている最低限の改定である。あと1%上げていたら前倒しで実施できた事業があるかもしれない。</p> <p>上下水道局は12年度の改定の必要性を踏まえて十分に検討していただきたい。</p> <p>今後5年間では整備が現計画に対して遅れていくことは間違いない。それを盛り込んだ答申にして欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>上下水道施設の何が新しく、何が古くなっているかわかりづらい。市民は専門的なところは理解しにくい。</p>
<p>委員</p>	<p>専門的な部分は一般の方が理解しやすいように示して欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>経営努力についてAIの導入等の話があったが、災害の時にはシステムが使えない場合もあるので、職員の知識や技術が決してなくなるような努力して欲しい。</p>
<p>会長</p>	<p>技術者の育成と確保、技術の継承をお願いします。</p>
<p>局長</p>	<p>昨年7月に経営審議会にお願いした諮問は「適正な上下水道料金のあり方について」と「みやぎき水ビジョン2020及び宮崎市上下水道局経営戦略の改定について」の2つである。</p> <p>適正な上下水道料金のあり方に関しては令和7年から16年までの10年間のうち前半5年分を審議していただいた。後半5年については、遅くとも令和11年に議論をお願いします。</p> <p>なお、現在のビジョンには前半の令和7年から11年までに取り組む内容について書かれている。</p> <p>本日、議論いただいている答申の附帯意見は次期ビジョンの改定の際により詳細に議論していただく。</p> <p>次期ビジョンは上下水道事業の将来の基本指針となる。引き続き次期ビジョンについてもよろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>次回の審議会では事務局から附帯意見の案が出てくるので委員に議論していただいて答申案を決定する。</p> <p>続いて「その他」となっている。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>財務課 課長補佐</p>	<p>令和6年能登半島地震に伴う被災地での応急給水活動について報告する。</p>

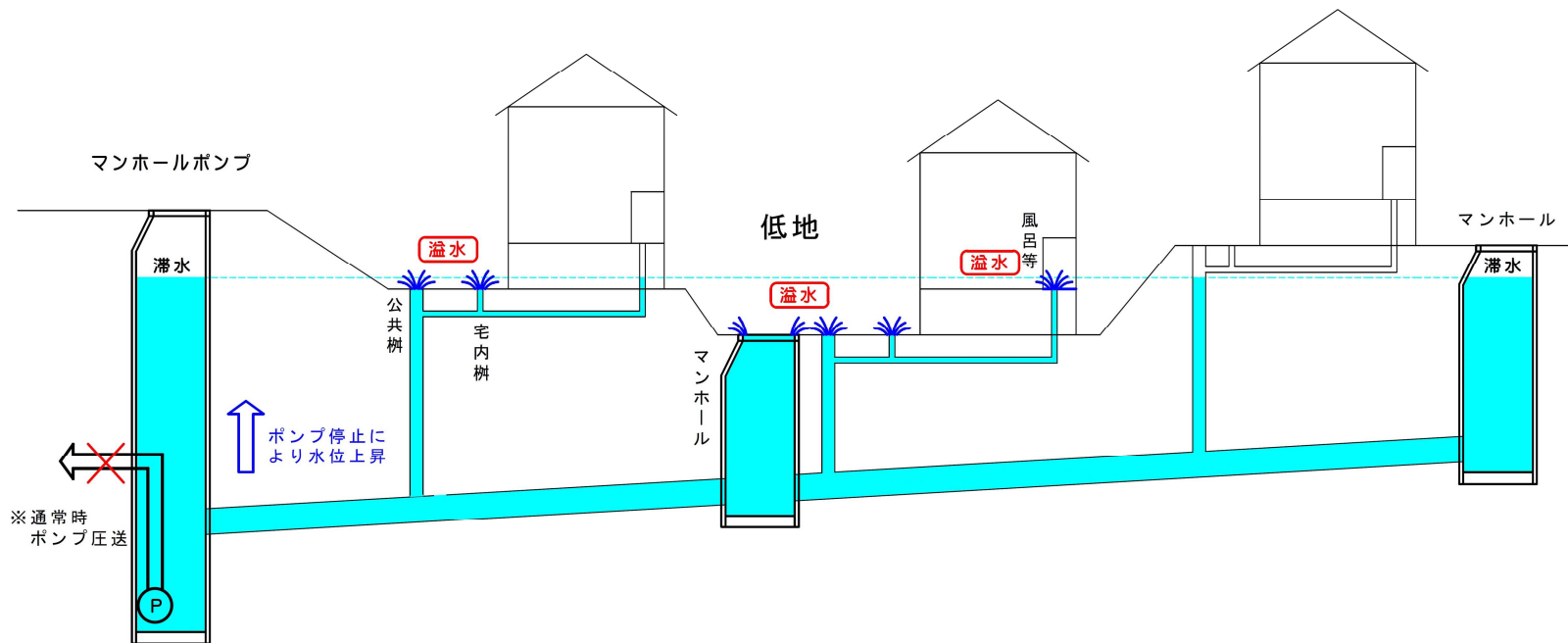
	<p>また能登半島地震を受けて委員から災害対策について事前質問をいただいているので併せて回答する。</p>
総務課 課長	<p>「令和6年1月能登半島地震に伴う被災地での応急給水活動について」により説明</p>
会長	<p>私たちも知らないところで震災対策のネットワークが既にあり、発生直後からすぐに自治体同士の連携ができています。日本の国は下支えを地方行政がしっかり担っている。会長としては感謝申し上げる。</p>
下水道施設 課 課長	<p>委員から事前質問を3ついただいている。</p> <p>①「地震で停電した場合、マンホールポンプが止まると非常用電源で対応されると思うが、宮崎市全域が停電しても問題ないのか？非常用電源の配備状況や運用について詳しく知りたい」についてお答えする。</p> <p>今回の能登半島地震では、上下水道施設も多大な被害が発生しており、未だ復旧に至っていない。</p> <p>今回のような大規模地震が発生すると、水道管の破損や停電等により、多くの箇所で断水が発生するため、断水地域では下水道への排水もできなくなる。一方、断水していない地域では、下水道への排水が継続すると考えられる。</p> <p>本市の公共下水道施設では、6か所の処理場、36か所の中継ポンプ場の全てに自家発電装置があり、停電時も運転が可能であるが、マンホールポンプ（326か所中323か所）には、自家発電装置が設置されていないため、停電に伴い運転が停止することになる。</p> <p>このため、局では停電に備え、16台の発電機を所有しており、また管理委託業者が保有する16台の発電機、合計32台の発電機を水道が給水を継続している地域に持ち回って、マンホールポンプに給電したり、バキューム車で対応する。</p> <p>しかし、下水道管の破損や停電など下水施設の被災が多大で発電機やバキューム車で対応が間に合わないような場合は、石川県七尾市や能登町がホームページで周知しているように、水道水や井戸水の使用を控えるようお願いすることも考えられる。</p>
下水道整備 課 課長	<p>②「マンホールポンプが停止した場合、各家庭の汚水は流れなくなるのか、どのような状況になると逆流などするのか」についてお答えする。</p> <p>通常、各家庭から流れてきた汚水がある程度マンホールにたまるとマンホールポンプが稼働し下流に押し出す構造になっている（別紙）。</p> <p>下水道管やマンホールが破損していなければ、多少の貯留が可能だが、マンホールポンプが停止し、上流区域の水道使用がある場合は、下流側から滞留していき、徐々に水位が上昇する。</p> <p>この水位が、地盤から上まで上昇した場合には、家屋内への逆流や、マンホールから汚水が溢れる場合がある。</p> <p>また、地震の影響により下水道管の破損や、マンホールの浮き上がり</p>

	<p>により、下水が正常に流れなくなることも想定される。</p> <p>上下水道局では可搬式発電機や排水ポンプを備えており、上流側のマンホールから下流側の正常に機能しているマンホールに送水し、流下機能を確保することとしている。</p> <p>また、排水ポンプ等が使用できない状況の場合は、バキューム車で汚水の汲み取りを行い、処理場等へ運搬を行う。</p> <p>なお、これらの対応は被災が市内全域に及ぶ場合には全ての被災箇所を実施することが困難なので、緊急度の高いところから優先的に対応を行うことになる。</p>
下水道施設課課長	<p>③「下水道施設の地震（停電）に対する備えはどうか」については、処理場や中継ポンプ場、管路施設の耐震化や耐津波化を進めているほか、先ほど説明したように、被災時に必要となる資機材を確保している。</p> <p>なお、能登半島のように、下水道施設が大規模に被災し、市単独での復旧作業が困難な状況となった場合に備えて、日本下水道協会、日本下水道事業団や日本下水道管路管理業協会等と災害時の支援協定を締結しており、支援を速やかに受けられる体制としている。</p>
会長	<p>ただ今の説明に対しご意見やご質問はないか。</p>
委員	<p>地域で活動している自治会としては地震が一番怖い。災害時に一番必要なのが水である。</p> <p>説明のあった「災害時にどのような対応を取るのか」は市民にとって必要な情報になる。最後に、水について市民に安心感を与えるような広報を要望としたい。</p>
会長	<p>次期ビジョンの改定の際には、停電の場合や施設や管路が被災した場合等に上下水道局はどのように対応するのか、市民は何をすればよいのかといったことも織り込んで作成してもらいたい。</p> <p>上下水道局は断水時に飲料水を供給するサッカーボール型の「貯水機能付き給水管」等の整備を行っているがあまり知られていない。周知広報をお願いします。</p> <p>その他、全体を通してご意見やご質問等はないか。</p> <p>ほかにはないので、これで議事を終了する。</p>
財務課課長補佐	<p>会長には、会議の進行について感謝申し上げます。</p> <p>次回の会議開催の日程は2月21日（水）14時の開催を予定している。皆様方には、日程の調整をお願いします。</p> <p>それでは、以上で令和5年度第7回宮崎市上下水道事業経営審議会を終了する。</p>

マンホールポンプの停止に伴う溢水について

● マンホールポンプが停電により停止すると、近隣で汚水が溢れることがあります

停電等によりポンプが停止すると、汚水を汲み上げることができなくなるので、行き場を失った汚水は徐々に下流側より管路内に滞留し、溢水が発生することがあります

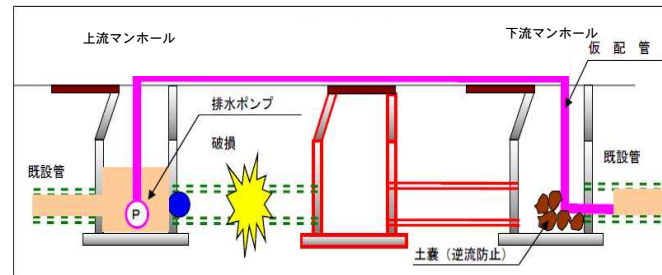


汚水溢水への緊急措置として備蓄資機材により、溢水を解消します

● 汚水溢水への緊急措置

備蓄している資機材（排水ポンプ、配管等）により、溢水解消を行います

市で対応できない場合には、管路管理業協会等へ対応を依頼します



備蓄資機材による対応状況



令和6年能登半島地震(七尾市)



令和6年能登半島地震(七尾市)

汚泥吸引車による対応状況



令和6年能登半島地震(内灘町)